

平成27年第6回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年6月23日（火） 午後3時00分～午後4時40分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊池 恵 委員、松尾 恒 廣 委員

4 教育長報告

(1)中学校のキャンプについて

(2)自転車マナーアップ県大会について

(3)平成27年第2回市議会定例会について

5 報告事項

(1)平成27年5月の後援名義等使用について

(2)平成27年第2回三浦市議会定例会の状況について

6 審議事項

(1)議案第18号 三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

(2)議案第19号 三浦市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

7 その他の事業について

(1)夏のスポーツ行事について

(2)三浦市子どもの船事業について

(3)三浦市姉妹都市交流事業について

(4)三浦市青少年姉妹都市国際交流受入れ事業について

(5)「したうら塾」の開催について

(6)三浦市社会教育講座 サタデーボックス「子ども絵画教室」の開催について

(7)三浦市児童期家庭教育学級「みちしお学級」の開催について

(8)三浦市社会教育講座「親子やきもの教室」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員 長	寺 本 光 一
委員 長 職務代理	菊 池 惠
委員	曾 根 崇 子
委員	松 尾 恒 廣
教 育 長	三 壁 伸 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	田 中 勉
学 校 教 育 課 長	五 十 嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	下 田 学	初 声 市 民 セ ン タ ー 館 長	見 上 正 行
青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	安 藤 宜 尚		

○事務局出席者

教 育 総 務 課 教 育 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー	長 島 正 紀
教 育 総 務 課 主 事	近 藤 民 子

○傍 聴（0名）

○寺本委員長 それでは、ただいまより平成27年第6回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思っております。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成27年第5回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池委員と松尾委員を指名します。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いします。

○三壁教育長 何点かご報告します。

5月の定例会において、学校の行事等についてお話をさせていただきました。その中で、中学2年生のキャンプについて、箱根の噴火活動の影響を考慮し、延期するとお伝えしましたが、三崎中学校と南下浦中学校が今日、明日の日程でキャンプに行っています。行き先は三崎中学校が山中湖、南下浦中学校が河口湖です。また、初声中学校は6月30日、7月1日の日程で足柄ふれあいの村に行く予定です。昨日校長会がありましたが、校長以下、今回の変更には苦労されています。キャンプの当日が肝心であるため、頑張っていたきたいという話をしました。

また、先日自転車マナーアップ教室があり、ここで優秀な成績を収めた初声小学校と名向小学校のチームが、7月4日に横浜で開催される県大会に出場します。市のマイクロバスを出して参加するという話も聞いています。

なお、定例会後にもお話しをさせていただきますが、7月4日には鈴木恒雄先生の叙勲祝賀会が開催されます。

次に議会関係についてですが、今回の定例会は6月12日から始まり、明日24日の本会議をもって終了となります。議会に関しては後ほど教育部長からも報告がありますが、私の方でかいつまんで、一般質問や委員会についてご報告いたします。

この4月より議員数13名の体制となり、初めての議会となりましたが、議長を除き12名全員が一般質問をされました。教育委員会関係では、数年前から話が出ていたものですが、通学路の安全について、現状を問う質問がありました。また、小中学生の選挙の意識を高める必要があるのではないか、特に、学校でも生徒会・児童会がある中で、通常選挙の方法に倣って模擬選挙を行い、選挙への関心を高めることへの意見がありました。また、就学援助制度について、実施方法や予算等を以前の状態へ戻せないかといった質問も出ました。

都市厚生常任委員会の中では、海洋教育について、人権教育の推進。また、青少年会館の耐震診断の結果をふまえた今後の対応について質問が出されました。いずれにしても、新任の方も含め議員の皆さんは、教育に対し非常に関心が高いと感じます。

なお、一般質問は3日間ありますが、その最終日に三崎小学校の6年生39人が傍聴に来ました。先ほどご報告しました、選挙についての質問が2日目に出ていましたが、議員からの質問の翌日に、実際に小学生が議会に親しむ様子をお見せできて良かったと思います。三崎小学校では、先日神奈川新聞に載っていましたが、子どもたちの釣りクラブ再結成や、警察官と一緒に行った交通安全の取組みなども含め、頑張っていると思います。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長 それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成27年5月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年5月の後援名義等使用についてご報告します。

平成27年5月分につきましては、文化スポーツ課関係で13件、学校教育課関係で2件、合計15件の申請があり、いずれも承認をしているものです。それぞれの内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしく申し上げます。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○曾根委員 「F i n eプレミアカップ」とはどのような内容ですか。

○下田文化スポーツ課長 ソフトバレーボール大会です。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 次(2)平成27年第2回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○大西教育部長 平成27年第2回三浦市議会定例会の状況についてご報告します。

6月12日(金)から明日6月24日(水)までの日程で開会中、市からの提出議案は3件、報告は6件で、そのうち教育委員会の関連の案件は4件であり、議案は2件、報告は2件でした。

2件の議案につきましては、5月の定例会で審議していただいたものです。1件目は、一般会計補正予算についてであり、内容は三崎中学校のコンピューター教室の空調機器の改修、また屋内運動場の暗幕等の予算補正となっています。2件目は財産の無償譲渡についてであり、宮川児童会館を区に無償譲渡するものです。先日行われた常任委員会では可決をいただいております。明日最終日の本会議で可決をいただければと思います。

また、今議会の中で、一般質問は6月12日(金)、15日(月)、16日(火)の3日間で行われました。12名の議員から質問があり、そのうち教育委員会の関連は5件です。

教育委員会関連の質問について、ご報告します。

1人目は、日本共産党の石橋むつみ議員からの質問です。内容は平成24年度に通学途中の子どもの事故が相次いだことから、通学路の安全の確保についての対応を国等から求められたが、その後の対応はいかがか。また、学校司書の現在の配置について、学校図書館法が平成26年6月に公布され司書の配置に努めるとあるが、教育委員会はどのように考えているか、というものでした。

これに対する答弁としましては、学校司書については、財政的な理由等により配置されていない状況であり、担当の教員が対応しています。ただし、小学校では保護者やボランティアの方が読み聞かせ等を行っており、今後もこの方々の力をお借りしながら推進していくとお答えしました。

2人目は、無所属の下田剛議員からの質問です。近年の投票率の低下に絡めて、児童生徒による模擬投票の実施は知っているが、それに加え実際の選挙と同様の形式の模擬選挙の実施を行ったらいかがか。また、近隣市町に比べ財政難である三浦市において、学校で抱えている課題等は何かという質問をいただきました。

これに対する答弁としましては、小中学生が選挙に興味を持ち、よりよい社会作りに参加していく態度を養うことは大変重要です。具体的には、小中学校の社会科の授業で選挙について勉強しており、国会議事堂や市議会の見学等を行っています。また、模擬選挙については、選挙に対する意識を高める方法の一つであり、情報提供を行い、学校を支援していきますとお答えしました。なお、6月16日の本会議3日目には、三崎小学校の6年生39名が見学をしており、熱心にメモを取っていたのが印象に残っています。

また、学校の抱える課題については、課題は大変多いですが、まず、児童生徒数の減少で、小学校8校のうち4校が1学年1学級となっています。また、ベテランの教員が退職時期を迎え、若手教員が採用されていますが、中堅の40歳代の教員が少ない状況です。ベテランの技術や生徒指導等の若手教員への伝達が課題であり、取り組んでいるところです。そのほか、学校施設の雨漏り、トイレ、グラウンド等の改修等、維持管理が課題となっておりますとお答えし

ました。

3人目は、日本共産党の布川照美議員からの質問です。就学援助制度の申請の仕方や支払い方法と、改正された制度の再考について質問をいただきました。

これに対する答弁としましては、申請については、毎年4月に児童生徒を通じ全世帯に案内を通知し、保護者が学校を通じて申請する方法と、直接教育委員会に申請をする方法の2通りあります。支払いについては、1学期は7月末、2学期は12月末、3学期は3月末にそれぞれ保護者から指定された口座に支給していますとご説明しました。

また、制度改正については、厳しい市の財政状況をふまえ、限られた予算の中で対応したものであります。今年度改正した制度の効果や課題等の検証を行うことが重要であるとお答えしました。

4人目は、みうら市政会の神田真弓議員からの質問です。昨年度に実施した青少年会館の耐震診断の結果について。また、補強工事が必要となる場合の工事費はどのくらいかということと、会館の使用が困難となった場合の今後の対応についてもご質問いただきました。

これに対する答弁としましては、5月の定例会でも報告させていただいた内容ですが、青少年会館の建物部分の1階から3階までが耐震の安全基準を下回っており、ホール部分も屋根が安全基準を下回っていること、補強工事については、工事費と付随する経費で2億円近い金額と推測されることをご報告しました。また、総務部長から、移転については庁舎を管理している総務部としても、青少年会館の耐震性が確保されていない事を受け、早急に対応しますということと、移転先として、旧三崎中学校も視野に入れていることの答弁がありました。

5人目は、日本共産党の小林直樹議員からの質問です。来年は三浦一族の没後500年ですが、一族の古文書等の歴史資料は存在するのか。また関連する貴重な肖像画等の文化財資料等の所在は把握しているのかというご質問をいただきました。

これに対する答弁としましては、市民部としては、歴史資料等については保存しております。教育委員会として、貴重な肖像画等の文化財についての所在は確認しており、平成8年に教育委員会と市の観光協会が発行した「三浦一族 その興亡の歴史」の中でまとめて掲載していますとお答えしました。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○松尾委員 石橋議員の質問にあった学校司書について、県費負担職員等を配置することはなかなか難しいと思いますが、近隣他市で、学校司書を配置している所はどのくらいありますか。

○五十嵐学校教育課長 三浦半島で言いますと、各市町とも何らかの形で学校司書が配置されています。鎌倉市は各学校に配置されているようですが、逗子市、葉山町では数校に1名配置され、各校を巡回する形をとっています。

○松尾委員 市独自で、司書を雇うというのは難しいですか。

○大西教育部長 人件費のやりくりには厳しいものがあります。しかし、厳しいと言っている

だけでは何も始まらないと思っていますので、様々な方法を検討し、学校教育課長と相談しているところです。実現するかは別ですが、いくつかの案は持っている状況です。

○松尾委員 現在図書ボランティアの方から非常に活発に動いていただいています、そのようなボランティアの延長で、2校に1人、週に2時間といったような配置を行う工夫の余地はありますか。

○大西教育部長 ボランティアの方の活用についても案の1つです。ただし、事務局として懸念しているのは、現在小学校のボランティアを充実させている中で、人を雇い入れたことによってボランティアの働き口が無くなってしまわないかということです。そのあたりのバランスが難しいですが、引き続き学校司書の配置については調整を行っていきます。

○菊池委員長職務代理 小林議員が質問された三浦一族についてですが、図書館の中に三浦一族のコーナー等がありますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 現在のところ、そのような区分けは行っておりません。ただし、時節を見ながら、今の時期は課題図書といったような図書のピックアップは行っておりますので、その中で三浦一族についても取り入れていきたいと思っています。

○菊池委員長職務代理 議員からの質問の意図は、郷土の歴史を大切にしていこうというものだと思います。三浦一族の研究会が横須賀市にあります、そのような団体と連携しながら、三浦市としても取り組みを行っていただきたいと思っています。

○大西教育部長 平成21年度から初声市民センターの講座の中で、三浦一族に関する講座を設けていますので、そのPRにも努めていきたいと思っています。

○寺本委員長 三浦一族滅亡から来年で500年になります。良い機会になるとと思いますので、様々なアイデアを出し、PRしていただきたいと思います。

なお、通学路についてですが、対応が必要な31箇所のうち14ヶ所で対応完了とありますが、残りの状況について教えてください。

○五十嵐学校教育課長 市として対応する箇所について、スクールガード等の人の配置については完了しています。現在残っている箇所については、どちらかというと工事が必要な所となっており、今後、年間2～3箇所ずつ順次工事を行っていく予定です。

○寺本委員長 岬陽小学校の近くでは、道路がカラーリングされ、かなり見やすくなっています。通っていても危ないなと思っていた所でしたので、良くなったと感じています。未対応箇所についても順次、なるべく早く対応していただきたいと思います。

また、青少年会館の対応に係るスケジュールについて、具体的な話は出てきていますか。

○田中教育総務課長 議会では現在協議中とお答えしました。実際に協議中であり、青少年会館を直して使うのか、移転するのかについて、まだ決まっていない状況です。青少年会館の機能を残すかどうかについても、利用団体への対応を含め議論の必要があります。また、図書館についても検討が必要です。

これらの機能を移転する場合、現時点では旧三崎中学校の校舎となる可能性が高く、移転するにあたり必要となる設備の改修等の費用について、財産管理課に見積りを依頼しています。

この費用が出ることにより、青少年会館の耐震補強費用2億円との比較を行うことができます。それらを総合的に勘案し、早めに結論を出したいと思っています。

○寺本委員長 検討する内容が沢山あるということが分かりました。できるだけ早く、答えを出していただきたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第18号 三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長 議案第18号 三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてご説明します。

今回の改正の経緯ですが、3月の定例会でご審議いただきました、新たな教育委員会制度に移行するための、規則改正、廃止を行った中で、「学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程」を廃止いたしましたが、廃止規程において、校長に委任することとしていた事項について、代替的に規定をしないもので、第21条で、県費負担教職員の諸手続等に係る事務について校長が専決することを新設するもので、第28条で、校長が管理している施設及び設備の使用について、三浦市教育施設使用条例に基づく学校施設の使用許可等に係る決裁を除く規程としました。また、第34条で決裁、専決、代決等の事務処理について、事務決裁規定の例による旨新たに規定し、この管理運営規則は学校の管理運営に係るものに限ることとしています。

説明は以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○松尾委員 この改正は実際の状況に即したものであるのでしょうか。

○田中教育総務課長 その通りです。実際に行っている事務に合わせての改正です。

○松尾委員 現在教育委員会が行っている教員の人事権を含めた、校長の職務権限の強化には至らないでしょうか。

○田中教育総務課長 そこまでの状況には至っておりません。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第18号 三浦市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 続きまして議案第19号 三浦市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 議案第19号 三浦市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

学校の体育館やグラウンド等の学校の体育施設を、社会体育普及の目的で市民に開放しています。そして、開放に必要な事項を定めているのが、この三浦市学校体育施設の開放に関する規則になります。

今回の改正は、第7条にて規定する利用上の手続きに関わる部分です。具体的には、学校体育施設を利用したい時には、使用したい日の属する月の前月の20日までに申請書を提出することとしていた規定を、3日前までの提出へと変更するものです。

改正理由としては、昨年度の学校監査において、使用したい日の属する月の前月の20日より後に申請がなされていた事例が散見され、規則と合致していないとの指摘を受けたことから、実態に合った形にするために改正するものです。今後、使用したい日の3日前までに申請をすれば規則に合致することになります。

説明は以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○寺本委員長 実際に3日前までの申請で大丈夫なのでしょうか。

○下田文化スポーツ課長 例えば月曜日に使用したい場合、土日がありますので、3日前の金

曜日までにご申請いただくという想定をしています。

○菊池委員長職務代理 3日間の場合、現場の事務が滞る心配はありませんか。

○下田文化スポーツ課長 学校では運営委員会を設けており、年度の始めあるいは終わりに、あらかじめある程度の新年度の予定を立てています。3日前までの申請は、突発的な申請への対応に限られると想定されます。また、改正にあたっては、学校の先生方にも内容について確認していますので、対応可能であると思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第19号 三浦市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)夏のスポーツ行事について、説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 夏のスポーツ行事についてご説明します。

はじめに、教育委員会が共催して行う各種スポーツ教室事業につきまして、順に報告させていただきます。

まずバドミントン教室ですが、主催はバドミントン協会です。開催期間は、7月18日(土)から26日(日)の間で全5回開催予定となっています。会場は潮風アリーナです。対象者は小学生以上の一般男女で初めてラケットを握る人からゲームを楽しめる人までで毎回参加できる人で、定員は50人です。申込期間は既に6月2日から始まっており、7月1日(水)までです。現在の申し込み状況は、昨日現在で36人です。

次に、第2回三浦市少女ミニバレーボール大会です。一昨年までは教育委員会が主催で行っていましたが、参加者数の減少により、教育委員会主催事業としては平成25年度の第16回大会で終了した事業です。昨年からは、主催が三浦市ミニバレーボール連合会で開始し、今年が第2回として実施します。

教育委員会主催時と大きく変わる点としては、主催が変わること、チーム編成が区単位ではなくなること、参加料負担があることです。開催日時は、8月2日(日)、場所は潮風アリーナです。

次に、学校プール開放事業でございますが、中学校3校のうち、三崎中学校につきましては、7月21日（火）から8月16日（日）までの開放で、そのうち8月1日から8月16日まで10時から4時まで一般開放いたします。南下浦中学校・初声中学校につきましては、7月21日（火）から8月15日（土）までの期間、団体開放いたします。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曾根委員 ミニバレーボール大会は共催ということですが、参加費500円の中に保険料は入っているのでしょうか。

○下田文化スポーツ課長 保険については主催者であるミニバレーボール連合会にて対応することになっています。

○寺本委員長 保険料は参加費の500円の中に含まれているのですか。もしくは団体としてあらかじめ用意しているのでしょうか。

○下田文化スポーツ課長 確認し、後ほど回答します。

○菊池委員長職務代理 昨年の、第1回の参加者は何人くらいでしたか。

○下田文化スポーツ課長 小学生が10チーム参加し、中学生の参加はありませんでした。

○菊池委員長職務代理 現状の申込はどのような状況ですか。

○下田文化スポーツ課長 現状での申込はありません。

○三壁教育長 補足ですが、学校プール開放のうち、団体開放については学校体育施設開放に準じて行っており、個人開放については、監視員を業者委託の上、教育委員会が主催して行っています。白石町の市営プールが休場し、その代替で旧三崎中学校のプールを使用していましたが、昨年度上原中学校と統合になったことにより、旧三崎中学校について、プールだけ使用を継続することができなくなりました。このことから、現在の三崎中学校に個人開放を移して行っているという状況があります。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続きまして、(2)三浦市子どもの船の開催について、(3)須坂市との姉妹都市交流事業について、及び(4)青少年姉妹都市国際交流事業については青少年教育課の事業になります

ので、一括して説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 三浦市子どもの船の開催について、須坂市との姉妹都市交流事業について及び青少年姉妹都市国際交流事業についてご説明します。

はじめに子どもの船事業について説明します。

本事業は、神奈川県立海洋科学高校の実習船「湘南丸」の協力の元、市内在住の児童を対象に1日体験乗船を行い、海に関する知識や技術を実体験を通して学んでもらおうというものです。

日時は7月23日（木）、場所は三崎フィッシャリーナウォーフうらり研修室にて9時20分集合、14時解散を予定しています。

内容は、市の広報等で公募した市内在住の小学5年生から中学生計35名に遠洋漁業実習船「湘南丸」に乗船してもらい、三崎漁港を出港した後、城ヶ島沖を航行しながら、船内見学とマグロの解体見学、航行中の旋回・操舵体験などを予定しています。

雨天の場合は航行を行わず、停泊のみとし、航行中に予定した内容を一部変更して実施する予定です。

次に須坂市姉妹都市交流事業について説明します。

本事業は須坂市からの受入れ事業と派遣事業である林間学校の2つに分かれますので、まず、受入事業から説明します。

受入れ事業は、7月29日から31日までの3日間で行われます。須坂市からの派遣団は児童19名を含む計27名となる予定です。

内容は資料のとおりですが、1日目の15時から、派遣団を歓迎する交歓会を行います。その際、教育委員の皆様のお席をお願いしたいと考えております。別途、通知を差し上げる予定ですのようしくお願いします。

本事業に関連して現在、合同宿泊の参加児童20名と、2日目の夜から翌朝までの須坂の子ども達のホームステイ先となる「民泊受入れ家庭」を募集しています。

続いて派遣事業である林間学校についてです。

開催期間は8月7日から9日までの3日間で、1日目は長野県須坂青年の家、2日目は須坂市のホストファミリー宅に宿泊し、歓迎会やレクリエーション、ハイキングを通じて須坂の子ども達との交流を図ります。

現在、市内在住の小学5年生から中学生を対象に派遣団員の児童20名を募集しているところです。

募集締め切りは「合同宿泊」、「民泊受入れ家庭」と併せて6月27日までとなっております。

最後に青少年姉妹都市国際交流派遣事業について説明します。

既にご報告しておりますとおり、2年ぶりに実施できる運びとなりました受入事業から説明します。

30ページの資料8、実行委員会で決定した実施要領をご参照ください。

要領の内容が一部変更となっている部分があります。

受入事業の期間は7月8日から13日までの6日間で、派遣団は派遣生7名に引率3名を含む10名です。

受入期間の行程は、派遣団は8日夕方に三浦に到着し、翌9日は鎌倉方面の史跡見学、10日は三崎小学校での学校体験を行います。11、12日はホームステイ先で過ごしていただきますが、11日夕方にはウォーナンブール派遣団とホストファミリー、三浦からの派遣生及びOBを招いて親善パーティを開催します。そして翌13日朝に派遣団は三浦を出発し、成田空港より空路でウォーナンブールへの帰路につきます。

親善パーティにつきましては、教育委員の皆様にもご案内をいたしますので、ご都合がございましたら出席方、よろしくお願ひします。

続いて派遣事業について説明します。

派遣事業の期間は8月6日から21日までの16日間で、派遣生は作文試験・面接試験を経た選考により中学、高校生 計10名が既に決定しており、内訳は資料34ページのとおりとなっています。

引率者2名を含む派遣団12名は8月6日に羽田を立ち、7日にシンガポール経由でウォーナンブール入りし、ホストファミリーと対面します。

翌日8日から20日までは交流事業の窓口であるブラワーカレッジ登校を基本に現地学生ほかとの交流を図ります。

そして21日未明にオーストラリアを立ち、同日夕方に三浦市に到着する予定です。

帰国後の報告会等を含めた派遣事業全体のスケジュールは資料31ページのとおりです。

青少年教育課の夏季事業の説明は以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池委員長職務代理 須坂市への林間学校について、定員20名とありますが、毎年抽選になっていますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 これまでは合同宿泊が40名、林間学校が32名の枠を設けていましたが、須坂市は三浦市へ訪問する児童・生徒を学校選抜で選んでいるものの、最近なかなか人が集まらないという話もありましたので、須坂市と相談し、三浦市からの訪問人数が少ない状況にあることもふまえ、今年から人数を合わせ、双方とも20名ということにしました。今までは、定員に達していなかったため、抽選は行っていません。ただし、今回定員を減らしたことにより、現在募集受付中ではありますが、状況により抽選を行うこととしています。

○曾根委員 合同宿泊での民泊受入れ家庭募集について、登録票に世帯主の氏名と児童生徒名とありますが、基本的に子どものいる家庭が登録できるということでしょうか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 基本的には同じ位の年代のお子さんのいらっしゃる家庭が良いと考えてはおりますが、なかなか受入れ家庭が集まらないこともありますので、もし受入れてみたいという意欲のある家庭があれば、広く受入れたいと思っています。その際にマッチングを取るためにも、ご家庭の構成は伺うようにしています。

○曾根委員 その場合はこの登録票ではなく、より家族構成が分かるような用紙をご提出いただいている状況ですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 基本的には資料にある登録票をご提出いただき、青少年教育課の方で組み合わせを考えていきます。そして受入れが決まれば、より細かい話をしていくという方法で行っています。

○松尾委員 姉妹都市交流事業は昨年度と同日程ですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 合同宿泊については、例年は7月30日から8月1日まででしたが、須坂市で週末に事業が入ってしまう関係で、今回は1日前倒し、7月29日から31日までとしています。

○松尾委員 7月29日から31日までということですね。

○寺本委員長 合同宿泊が1泊で、翌日は民泊ということですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 その通りです。

○松尾委員 須坂市への林間学校の実施要領を見ると、日時は8月7日から9日まで、1泊は合同宿泊で、1泊は民泊と書いてあります。反面、三浦市への合同宿泊と民泊には実施要領がそれぞれあって、一連の事業と捉えにくいので、林間学校の実施要領と記載方法を合わせた方がいいと思います。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 委員のおっしゃる通り、受入れ事業として、合同宿泊と民泊を一体化して整理すべきであると思いましたが、これより先は分かりやすくまとめたいと思います。

○菊池委員長職務代理 三浦市として受入れるための要領であって、須坂市の子どもたちが何人、どのような行程で来るのかということも見えにくいと思います。

○寺本委員長 実際に、須坂市の子どもたちは何人くらい来る予定ですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 須坂市は小中学校からの選抜ということで、一定数確保できており、20名程度来るものと思っています。

○松尾委員 須坂市も子どもの人数が減ってきているのかもしれないので、20名に揃えるのはいいと思います。

○曾根委員 林間学校の参加費についてですが、須坂市の方も三浦市と同じくらいの参加費を

出して三浦市へ訪問されていますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 須坂市は市の事業として全額負担しており、参加費はいただいていると思います。

○曾根委員 2泊3日で13,500円を出すということは、親御さん方には抵抗感があるのではないかと思います。小学生くらいの子どものいるお母さん方は、20代～30代と若い世代だと思いますが、我々の感覚とは少し違いがあるのではないかと思います。ディズニーランドが4月から大きく値上げをしましたが、それでも集客は減っておらず、併設のホテルに至っては何十万という料金でも予約が取れない状況だそうです。夏の家族の思い出として、そういう所にお金を使うという方がいる中で、合同宿泊や民泊にこの金額を使うということに対して、私たちの考える感覚と少しズレがあるのではないかと感じましたので、若い親御さんの価値観や意識についても知った上で、考えていった方がいいと思います。また、中学生の場合でも、夏は塾に行ったりしていると思うので、この金額を出すのは厳しいかなと思います。予算の関係もあり難しいとは思いますが、そういった意見はご家庭から出ていますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 林間学校については、昨年度は参加費が9,000円でしたので、今年は大きく値段が上がりました。高速バスの事故があった関係で、バスの値段が上がっており、事業費のほとんどが行き帰りのバスの費用という状況です。見積りを取り検討はしていますが、あまり節約できる部分ではなく、参加費の増につながっています。公費については、全体で70万円程度の事業費のうち、45万円程度を公費負担しています。

○寺本委員長 須坂市だと、運転手を2名体制にしなくてはいけない距離かもしれません。

○三壁教育長 公費と併せて、積算根拠を持った上での13,500円ですから、仕方ないかもしれませんが、曾根委員のおっしゃったように、この金額を高いと思えば参加しないということになります。子ども会としても、主体的な事業として意識を持っていただきたいと思っています。反面、金額について子ども会と相談していない状況もあります。この事業については、根本的な見直しが必要な時期であると思っています。

○菊池委員長職務代理 須坂市の受入れ体制を考えて定員20名になったと思っていましたが、三浦市側が、募集状況を見てもないと分からないという状況があるのですね。なお、20名というのは子どもだけで、指導者やボランティアが他について行きますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 市役所職員の随行が2名、学校の先生が1名、子ども会の方やジュニアリーダーが4名の計7名が随行します。

○菊池委員長職務代理 随行の方たちから参加費はいただきますか。それとも公費負担ですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 スタッフについては公費負担です。

○松尾委員 須坂市はこういった交流事業について、どのように考えているのでしょうか。子どもの参加が減ってきたという話を聞いたとありましたが、意見は聞いていますか。

○三壁教育長 須坂市は学校と教育委員会が、三浦市は教育委員会と子ども会が主体となっている事業ですが、そもそも姉妹都市という前提があるわけです。ですから、教育委員会同士でやめましょう、というレベルの話ではありません。ただし、合同宿泊を考えても、三浦ふれあいの村という受入れ先が無くなれば、実施が難しくなります。マホロバで泊まるとなると、金額的に難しいと思います。そのようなこともふまえ、1年前に須坂市の教育委員会と話し合いをしており、今年もやることになると思います。行ったり来たりするこの機会を活かし、引き続き、意見を詰めていきたいと思っています。

○菊池委員長職務代理 過去にふれあいの村が一杯だった時、民間の保養所等を使ったこともありましたが、一からの準備でとても大変でした。ふれあいの村が無いと大変だと思いましたが、何とか継続していただきたいと思っています。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 (5)「したうら塾」の開催について及び(6)三浦市社会教育講座サタデーボックス「子ども絵画教室」の開催については南下浦市民センターの事業になりますので一括で説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから「したうら塾」と「子ども絵画教室」の開催について説明申し上げます。

夏休み期間中に「作ってみよう、見てみよう」をテーマに「したうら塾」を開催します。日付順でご説明いたしますが、まず7月31日(金)、昨年度まで三崎中学校教頭だった、葉山町一色小学校校長益田孝彦氏を講師に迎え「夏休み理科実験教室～サイエンスショー～」を、8月4日(火)には、南下浦小学校 辻功教諭を講師に 荒崎海岸まで市のマイクロバスで移動し、「海辺の生き物を学ぶ～三浦半島の磯の観察～」を行います。

8月7日(金)は永田小夜子氏を講師に迎え「子ども料理教室」でクッキーを焼きます。最後に8月11日(火)、神奈川県教育局生涯学習部文化遺産課職員を講師に「縄文の首飾り」のまが玉を作ります。

対象は小学校4年生～6年生です。

次にサタデーボックスの一つであります、絵画で感性を磨くことを目的に、毎月第3土曜日にあたる7月18日から来年の2月20日まで、計6日間にわたり田村まゆみ氏を講師に迎え「子ども絵画教室」を開催します。

対象はしたうら塾同様の小学校4年生～6年生です。本日より受付を開始していますが、現時点で11名の応募がありました。

この教室は水彩画であり、来年、最後の教室終了後、作品を南下浦市民センターロビーで2週間ほど展示する予定です。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 8月11日のまが玉作りは、直接市民センターが依頼したものでですか。

○小川南下浦市民センター館長 三浦市社会教育実行委員会から依頼しています。

○三壁教育長 神奈川県からは、どのような方が来られるのですか。

○小川南下浦市民センター館長 現時点では詳しくは分かりませんが、神奈川県教育局生涯学習部文化遺産課の主幹と主事が来られると聞いています。

○曾根委員 子ども絵画教室講師の田村先生の経歴を教えてください。

○小川南下浦市民センター館長 もともとは建築士であり、絵は趣味でされている方ですが、現在丹青会の会員でもあり、かなり長い間絵画に関わってこられた方です。水彩画を専門とされていると聞いています。

○菊池委員長職務代理 講師の謝礼についてですが、したうら塾と子ども絵画教室について教えてください。

○小川南下浦市民センター館長 基本的に謝礼はお渡ししておりません。参加費を徴収しているものは、原材料費がかかるものであり、講師にはボランティアでお願いしています。

○松尾委員 神奈川県の職員についてもボランティアですか。

○小川南下浦市民センター館長 県に協力していただいている事業という位置付けで、旅費は県費により負担して来ていただくこととなります。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(7)三浦市児童期家庭教育学級「みちしお学級」の開催について及び(8)三浦市社会教育講座「親子やきもの教室」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市児童期家庭教育学級「みちしお学級」開催についてご説明します。三浦のあふれる自然の中で、親子で学習しながら未来に向かって歩み始めるために家庭教育を考えることを目的にしています。市内在住の小学生とその親を対象にしており、5つの教室の中の参加したいものに、それぞれ申し込んでいただきます。開催日時、定員、申込締切日、教室名、講師、開催場所、持ち物、受講料は記載のとおりになっています。

2回目の「親子で作る夏バテ予防の料理とお話」と4回目の「リボンレイのストラップ作り」は今回初めて開く講座です。会場のスペースや講師の目の行き届く範囲などから定員を決めており、定員を超えた場合は抽選となります。

講師料は、1回目の「魚たちにふれてみよう」の教室は無料ですが、その他の教室は4千円です。

続きまして、「親子やきもの教室」について説明いたします。

夏休みのこの時期に、親子で動物の焼き物を作り、創造の喜びを体験するとともに焼き物の製造過程を学ぶことを目的にしています。7月26日に粘土で動物を作り、8月9日に色付けをします。素焼きと本焼きは講師が行いますので、親子での参加はこの2日間になります。完成した作品は8月13日以降に引き渡しをします。講師は、中学校の美術の先生を務め、南下浦中学校の校長で退職されました、陶芸家の角野竹博先生です。人気のある教室ですが、焼き窯の大きさから定員を20組としています。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池委員長職務代理 やきもの教室の講師料を教えてください。

○見上初声市民センター館長 講師には2日間の教室のほか、素焼き、本焼きに要する2日を加え、4日間お手伝いをいただきますので、4日で16,000円をお渡しします。

○菊池委員長職務代理 陶芸小屋は市民センターの中にあるのですか。

○見上初声市民センター館長 その通りです。

○下田文化スポーツ課長 確認をしておりました、ミニバレーボール大会の保険料についてですが、主催者側で保険を用意するとの説明は誤りであり、正しくは、要綱の中にも記載がありますが、チーム編成の要件の中に、「参加チームはスポーツ保険に加入すること」とありますので、チームで保険に加入した上で、この大会に参加するということになります。訂正させていただきます。

○寺本委員長 他にはございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長　それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。何かございますか。

(発言等なし)

○寺本委員長　ないようですので、その他を終了します。

○寺本委員長　これもちまして、平成27年第6回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時40分 閉会 ◇